

平成 26 年度

事業報告書

 公益社団法人 日本防犯設備協会

平成 26 年度 事 業 報 告

刑法犯認知件数は、平成 15 年以降減少傾向をたどり、平成 26 年は約 121 万件と前年に比べ更に約 10 万件減少しました。しかしながら、児童虐待やストーカー事案、さらには高齢者を狙った振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺等社会的弱者を狙った犯罪の増加に加え、ネットワーク上でのサイバー犯罪も多発してきており、国民の治安に対する不安感は改善されておらず、当協会が果たすべき役割や当協会への社会の期待や要請は、今後益々増大すると思われまます。

一方、当協会発行の統計調査報告書によると、国内の防犯設備の市場規模は平成 23 年度の 9,878 億円を底とし、平成 24 年度は 1 兆 359 億円と 2 年ぶりに 1 兆円を上回り、さらに平成 25 年度は前年度比 109.3%の 1 兆 1,322 億円と順調な回復の兆しを見せております。2020 年の東京オリンピック・パラリンピック大会に向けて、更に力強い回復基調が続くことが期待されます。

このような中、当協会の事業基盤である防犯設備士講習・試験の受験者数については、まだ予断は許されないものの、昨年度は減少傾向に若干歯止めがかかった感がありました。また、昨年 5 月からは、RBSS の新たな品目として追加された LED 防犯灯の認定制度がスタートし、34 型式が認定されました。これらの結果、会費収入が年々減少する中で、平成 26 年度は収支を大幅に改善することが出来ました。

こうした成果を上げることができましたのも、日頃協会の委員会活動に積極的に参画いただいている会員企業の皆様や、関係各位のご支援によるものであります。

今後とも皆様のご支援、ご期待にこたえられるよう、当協会は、公益社団法人の設立目的に沿った、国民の皆様の大きな安全・安心につながる各種活動を更に充実させて行く所存であります。

本事業報告書においては、前年度の様々な取り組みの状況と成果を報告しておりますので、協会会員の皆様を始め関係各位の一層のご理解を頂き、今後とも従来以上のご支援、ご鞭撻を賜りたくお願い申し上げます。

1. 会議の開催

(1) 総会

平成 26 年 6 月開催された通常総会では「平成 25 年度事業報告と収支決算報告」の審議等を行って承された。

(2) 理事会

平成 26 年 5 月第 74 回理事会を開催し、平成 26 年度通常総会に提出する議案の審議等を行って承された。

平成 26 年 6 月に、総会と合わせて第 75 回理事会を開催し、第 15 期役員を選任の審議等を行って承された。

平成 27 年 3 月開催された第 76 回理事会で決議はなされず、後日文書による理事全員の同意及び監事の承認のもと、平成 27 年度事業計画、収支予算及び入会金、会費の使途に関する規程の改正が決議された。

(3) 運営幹事会

代表理事の補佐機関として、平成 26 年度は臨時運営会議を含め 6 回開催し、理事会・総会提出議案の検討、協会組織・運営に関する政策提言の検討、収支予算の遂行状況についての報告等を行った。

また、昨年度は事業構造改革WGを発足させ、防犯設備士事業を中心としたアクションプランを検討、「防犯設備士の魅力づくり」について引き続き検討していくこととした。

(4) 運営企画会議

広報、出版、テキスト編集、渉外等をテーマに 5 回開催し、以下の項目の方針を決定、推進した。

- ① HP の構成やメンテナンスについて議論し、ホームページの変更を行う際に運営企画会議の事前承認を得るもの、事後報告でよいものに分類、整理した。
- ② メルマガは、イベント等に合わせてタイムリーに発行することとし、従来防犯設備士のみを送付してきたのを改め、会員企業や地方協会にも送付することとした。
- ③ 特別セミナーの内容について検討し、今後導入が促進されると見込まれる LED 防犯灯、スマートハウスをテーマにした企画・開催の方針を決定し、9 月に開催した。
- ④ 防犯設備士テキスト大改訂の遅れのため、編集会議は開催されなかったが、運営企画会議の中で遅れの対応を協議した。

(5) 制度事業運営会議

代表理事、制度事業関係委員会の委員長・副委員長がメンバーの制度事業運

営に関する会議であるが、昨年度は制度運営に係る事案が無かったため、開催はなかった。

(6) 委員会運営会議

代表理事、各委員会委員長、代表幹事・副代表幹事等をメンバーに4回開催された（メール審議（第3回）含む）。

各委員会の調査研究活動活性化とのシナジーを目的に、全委員会の活動計画、活動状況、課題などの情報共有を図った。

また、共通のテーマとして、「会員と受験者の募集」案について提案・審議し、各委員会の事情に合わせて、それぞれ具体的な活動を展開することとなった。

SES E の審議関連では、A 提案の報告 29 件（制定 1 件、改正 25 件、廃止 3 件）、D 審議の審議 1 件（改正 1 件）を行い、改正案 1 件について D 決裁がなされた。

(7) 専門委員会

各委員会は、上記、委員会運営会議を中心に情報共有を図り、横断的な連携についても検討を進めながら、13 委員会（うち 1 委員会は休会）による調査・研究活動を推進した。

2. 協会組織及び体制

(1) 会員の状況

平成 26 年度の会員の入退会状況は、次のとおりである。

区 分	正会員	準会員	特別会員	賛助会員	合計
平成 26 年 3 月末会員数	77	161	36	7	281
入 会	+4	+8			+12
退 会	-4	-21			-25
会員種別 変更	正→準	+1			0
	賛→準				0
平成 27 年 3 月末会員数	76	149	36	7	268
増 減	-1	-12			-13

(2) 協会組織及び体制

組織は、総会・理事会・運営幹事会・3 会議（運営企画会議、制度事業運営会議、委員会運営会議）からなり、委員会運営会議の下に計 13（内 1 委員会は休会）の常設委員会がある。

また、協会職員は、代表理事を含む 9 名で構成され、上記組織の運営を行う事務局業務に加え、他団体主催の会議への出席や既存の地域協会の運営支援等の活動を行った。

3. 調査研究事業

(1) 防犯設備機器に関する統計調査（統計調査委員会）

平成 27 年 3 月、国内における防犯設備市場唯一の統計資料「防犯設備機器に関する統計調査」報告書を発行した。

本年度は、会員会社、関連会社の協力のもとにアンケート回収率が改善し、合わせて各委員による詳細な分析を実施するなど、LED 化の著しい防犯灯などを中心に、推定市場規模や市場動向の分析について精度向上を図った。

また、アンケート協力会員会社への電子データでの配布の他、セキュリティショールや協会 HP、メディアを介したキャンペーン販売など報告書の普及促進にも努めた。

(2) セキュリティシステムとしての新たな課題・目標の検討（防犯システム委員会）

「安全・安心なまちづくり」へ向けたDVD作成を検討したものの、現状の委員会構成での推進は極めて困難なため取り止めとした。新たな課題探究・目標設定へ向けて具体的な活動へ結び付けられるよう引き続き検討を行う。

(3) 出入管理機器の普及拡大（出入管理機器委員会）

HPでのセキュリティ機器へのリンクのリニューアルをテーマに、オフィス・マンション・工場の区分で最新の施設セキュリティ機器の検索を容易に行えるよう新たなコンテンツを追加した。

(4) 防犯カメラシステムの評価と調査研究（映像セキュリティ委員会）

①顔認証技術の調査を行い、“顔認証技術の特長”、“運用事例”、“防犯カメラと個人情報保護の関係”という3つの観点から報告書としてまとめた。

②警視庁生活安全部と意見交換会を実施し、防犯カメラの現状と課題について認識を共有した。

(5) 各種防犯照明の調査研究とその普及（防犯照明委員会）

5月からのLED防犯灯のRBSS認定開始に向けて、LED防犯灯編のRBSSパンフレットを作成、防犯照明ガイドを改訂した。また、日本照明工業会の「高品質LED防犯灯ガイドブック」発行に伴い、防犯灯の照度基準（SES）の改正を実施した。

(6) 自動車・オートバイ盗難手口の調査活動（自動車オートバイ委員会）

①自動車・オートバイ盗難等の防止に関する官民合同プロジェクト（警察庁主催、警視庁主催、大阪府警主催）に積極的に参画し、自動車盗難減少に向けての諸活動を実施した。盗難防止啓蒙ポスターの会員会社への配布、啓蒙チラシの配布を実施した。

②全国でもオートバイ盗難認知件数の多い 5 県の警察本部へ調査依頼を行い、活動報告書にまとめた。

(7) 技術基準の作成・見直し推進（技術基準委員会）

- ①昨年度に引き続き、警報システム分科会と規格調査委員会、映像監視分科会と映像セキュリティ委員会が連携した体制で運営を行った。
- ②5年ごとの見直し及び関連規格の廃止に伴う見直し、技術革新に伴う新たな基準の制定等協会技術標準の幅広い審議を各分科会において行った。
- ③6規格のA提案を行い、分科会原案を作成、SES E 3004-3（映像用モニタ規格）改正、SES E 3251-1（遠赤外線防犯カメラ規格）制定、SES E 3401-1（画角と評価規格）制定の3規格に関し会員回付を実施した。（映像監視分科会）

(8) 技術基準の確認と SES 化検討（施工基準委員会）

- ①施工関連 SES E 24 件の見直しを行い、防犯設備士講習・試験テキストとの整合性を防犯設備士委員会との連携のもと実施し、A 提案及び正会員・関連委員会への回付を含む改正案 24 件の B 審議を完了した。
- ②平成 27 年度での改正に向けて、施工関連 SES E 24 件の改正案との整合性の確保などを目的に、「防犯設備の施工要領 Ver2」の見直しを行った。

(9) 協会技術標準 SES E の整備・普及と支援活動（規格調査委員会）

- ①SES E0001-5 防犯に関する用語、SES E0002-3 防犯図記号について、5年ごとの見直しを行い、正会員・関連委員会への回付を含む改正案 2 件の B 審議を完了した。
- ②平成 27 年度での 5 年見直し改正を目指して、警報システム分科委と合同で警報システム関連 SES E15 件の内 12 件の見直し審議を実施した。
- ③各委員会からの SES E 規格案（制定・改正・廃止）の提案に合わせて、A 提案及び C 審議を行った（A 提案 32 件（制定 3 件、改正 26 件、廃止 3 件）の審議・承認、C 審議 25 件（改正 25 件）の審議・承認）。

(10) 防犯設備士制度、防犯設備士育成等に関する調査・研究活動（防犯設備士委員会）

①「防犯設備士の魅力づくり」の検討

現状の防犯設備士資格認定試験などの制度設計は、防犯設備士数を増やすことを主な目的として進められて来たが、今回資格取得後についても考えることで、防犯設備士取得のメリットを明確にし、受験者増を進める検討をした。

<今後実施する内容>

- ・専門性を有する防犯設備士の見える化
地域協会で活躍する防犯アドバイザーなどを協会HPで公開する
- ・eラーニングまたは更新時レポートによる更新講習を実施する

最新のシステム、機器や当協会のRBSS制度紹介や各自治体防犯設備機器に関する条例の変更など、防犯設備士が知っておくべき最新の情報を教材として提供する

- ・将来的には地域協会による防犯診断講習を実施するなど、協会、地域協会、ASESの三者による連携強化を段階的に実施する仕組みや運営に関する防犯設備士制度の体制強化策の検討を行う

②防犯設備士テキストの大改訂

平成28年度の更新に向けたテキストの大改訂は、これまでよりも多くの項目を取り上げたことなどにより、当初予定したスケジュールより遅れていることから延期することとし、現行の防犯設備士テキストに最新の技術など防犯設備の動向に対応した内容を追加し、平成27年度版を作成した。

(11) 総合防犯設備士に関する調査・研究活動（総合防犯設備士委員会）

①総合防犯設備士更新講習の検討

総合防犯設備士更新講習に向け必要なカルキュラムを防犯設備士委員会と連携し検討することとした。

②総合防犯設備士の活躍の場の創出策の検討

総合防犯設備士の活躍の場は何かについて、協会への具体案の提案を行うことを検討することとした。

(12) RBSS(優良防犯機器認定制度)に関する調査・研究（RBSS委員会）

①全方位カメラの調査と基準化検討

・全方位カメラWGを立ち上げ、RBSS認定のための基準案を作成した。4月現在最終案の整理中で、平成27年度中の認定開始を目標とする。

②LED防犯灯のRBSS認定基準の発行

・(一社)日本照明工業会の協力を得て、平成26年5月に認定基準を発行、6月に第1回認定を開始し、平成26年度は4回の認定審査を実施した。

③「金融機関等防犯カメラシステムの設計基準・解説」を発行

・平成26年11月に「金融機関等防犯カメラシステムの設計基準・解説」を発行し、平成27年3月には東京、大阪で特別セミナーを実施した。

・FISC「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書」の旧基準は、新基準に改正されることが決定した。

④ISO9001の2000年版と2008年版との差分調査を行い、OEM生産に関してのRBSS資格審査基準を改正することを決定した。

⑤警察庁の実務専科でRBSSについて委員長が講師となり解説した。

4. 制度事業

4-1. 防犯設備士制度関係

(1) 資格認定講習関係

①防犯設備士養成講習及び資格認定試験（防犯設備士委員会）

平成 26 年度の養成講習・資格認定試験は、下記のとおり実施した。

回数	実施月	開催地
第 86 回	平成 26 年 6 月	東京(1 会場)・大阪・名古屋
第 87 回	平成 26 年 9 月	東京(1 会場)・大阪
第 88 回	平成 26 年 11 月	東京(1 会場)・大阪・福岡
第 89 回	平成 27 年 2 月	東京(1 会場)・大阪・名古屋

i) 養成講習、試験実施状況

25 年度の合格者より資格更新が義務付けられ、受験者数は大きく減少したが、本年度は若干回復傾向に転じ、予算計画を上回る結果となった。年間受験者数は 850 名の計画に対し 950 名であった。

ii) 防犯設備士資格者数

防犯設備士の累計資格者は、平成 27 年 3 月末時点で昨年より 720 名増の 24,939 名となった。

②総合防犯設備士資格認定試験（総合防犯設備士委員会）

平成 26 年度の資格認定試験は、下記のとおり実施した。

※東京会場 1 カ所のみ

	実施月	開催地
第 1 次試験(講習認定)	中止	—
(筆記試験)	平成 26 年 10 月	東京
第 2 次試験(面接)	平成 26 年 12 月	東京

i) 総合防犯設備士資格認定試験合格者数

26 年度は講習認定による 1 次認定試験は中止とした。第 1 次試験の筆記試験では 14 名が受験し、第 2 次試験の面接を経て 3 名が合格した。

ii) 総合防犯設備士資格者数

累計資格者は、平成 27 年 3 月末時点で 334 名となった。

iii) 総合防犯設備士受験セミナー（総合防犯設備士委員会）

総合防犯設備士資格認定試験の受験希望者である防犯設備士を対象に平成 26 年度は東京と大阪 4 会場で 8 月~10 月に実施し、28 名が受講した。

(2)総合防犯設備士・防犯設備士関連の活動実績

- ①防犯設備士のあるべき姿について議論し「防犯設備士の魅力づくり」の検討を行った。
- ②更新講習に向け必要なカルキュラムの検討を行った。

4-2. RBSS 関係

(1) RBSS 審議会

平成 26 年 4 月に開催し、RBSS の平成 26 年度活動の取組みと方向性を報告し確認された。また、新しい技術に関する基準策定等、今年度のテーマや普及促進について多くのアイデアや適切な助言をいただいた。

(2) RBSS 機器認定 (RBSS 委員会)

①RBSS 認定 防犯カメラ・デジタルレコーダ (新規)

平成 26 年度 認定実績

会議 No	審査会議	判定会議	認定品目							
			防犯カメラ				デジタルレコーダ			
			NTSC (アナログ)	IP-IF	HD-S DI	ハイブリッド	NTSC (アナログ)	IP-IF	HD-S DI	ハイブリッド
第 24 回	6/25,26	7/16	1	8	11	0	0	3	0	0
第 25 回	9/10,12	9/24	0	5	0	0	0	1	0	1
第 26 回	11/19,20	12/10	5	0	2	0	0	8	0	1
第 27 回	1/28,29, 30	2/12	9	6	9	0	0	2	0	0
合計			15	19	22	0	0	14	0	2
累計			175	61	25	1	84	23	2	12

平成 26 年度実績数 72 型式

累計 認定実績

	審査会議 開催数	判定会議 開催数	資格取得 企業数	品 目	
				防犯カメラ	デジタルレコーダ
H20 年度	2 回	2 回	8	51	25
H21 年度	5 回	5 回	2	34	31
H22 年度	4 回	4 回	1	42	17
H23 年度	4 回	4 回	0	25	12
H24 年度	4 回	4 回	2	22	16
H25 年度	3 回	3 回	0	32	4
H26 年度	4 回	4 回	2	56	16
合計	26 回	26 回	15	262	121

累計認定数 383 型式

注記 上記数字は認定実績数で、HP の RBSS 目録の公開数とは異なる。

② RBSS 認定（更新）

	資格		機器							
	防犯カメラ	デジタルレコーダ	防犯カメラ				デジタルレコーダ			
			NTSC	IP-IF	HD-SDI	ハイブリット [※]	NTSC	IP-IF	HD-SDI	ハイブリット [※]
平成26年度更新対象数	2	1	45	0	0	0	47	0	0	0
更新実施	2	1	29	0	0	0	18	0	0	0
非更新	0	0	16	0	0	0	29	0	0	0

③RBSS 認定 LED 防犯灯（新規）

平成 26 年度 認定実績

会議 No	審査会議	判定会議	認定型式数		
			10VA	20VA	40VA
第 1 回	6/18,19	7/2	8	8	2
第 2 回	8/27,28	9/4	4	4	2
第 3 回	11/12	11/26	2	2	0
第 4 回	2/9,10	2/18	2	0	0
合 計			16	14	4
累 計			16	14	4

(3) 普及促進活動

- ①防犯カメラ／デジタルレコーダの RBSS パンフレットを改訂した。
認定型式数と認定会社をアップデートした他、HD-SDI 対応の新規追加と高度機能「記録一体型屋外用」を追記した。
- ②LED 防犯灯の RBSS パンフレットを新規に作成した。
- ③セキュリティショー、ライティングフェアでの RBSS 認定機器展示用に、RBSS パネルを作成し認定会社に配布、RBSS 機器の訴求を実施した。

5. 広報活動

(1) 会報の発行

①編集内容

- i) 会員及び警察庁、警視庁、道府県警察本部関係者への情報誌として、協会の活動報告、各委員会活動紹介、会員動静、最近の犯罪情勢等を編集し2回発行した。
- ii) 各種シリーズ記事を継続掲載した。
 - ・地域協会紹介の「地域協会だより」
 - ・各地の防犯設備士の活動内容を紹介する「活躍する防犯設備士」
 - ・会員企業の商品を取り上げる特集「注目商品」
 - ・優良防犯機器認定制度（RBSS）コーナー
- iii) 上記会報の記事を「会報ダイジェスト版」としてメールマガジンに転載し、4回配信した。

②配布先

- i) 警察庁、警視庁、道府県警察本部、防犯協会連合会、道府県庁の関係先、地域の防犯設備関連協会等に加え、政令指定都市20市などにも配布を拡大し、地域における当協会の認知度の向上を図った。
- ii) Web版を会員会社に配信し、利便性をはかった。

(2) 特別セミナーの開催

①平成26年9月、「LED防犯灯とスマートハウス」をテーマに第15回特別セミナーを開催した。

3名の講師には、

- i) LED防犯灯の優良防犯機器認定制度への組み入れ
 - ii) 安全・安心を支える夜間街路照明
 - iii) 安全・安心・健康快適なスマートハウス
- について、それぞれ講演をいただいた。

②平成27年3月、「金融機関等防犯カメラシステムの設計基準・解説」をテーマに第16回特別セミナーを開催した。

2名の講師から、改訂の背景、必要機能、RBSS認定制度について説明がなされた。

③これらのセミナーについては、ホームページ、メールマガジンの活用その他、セキュリティショーでのちらし配布も行い、金融機関、地域協会、会員企業、防犯設備士等への広報に努め、集客の拡大を図った。

(3) ホームページの改訂・運用

①防犯設備士・総合防犯設備士試験やRBSS認定関連情報を適宜更新し、利用者の便宜を図った。

- ②ホームページの改訂の中で、運営企画会議での事前承認が必要なもの、事後確認で構わないものを明確にした。
- ③協会の事務処理効率化を図るため、ネット上での各種申込みや手続きを行える仕組みを充実させる等、継続して検討した。

(4) メールマガジンの配信

会報発行時期だけでなく、年9回の配信では、各種セミナーやセキュリティショー等のイベントの紹介も行った。従来送付先によって異なる名称を使用していたが、2015年3月4日号からは「日本防犯設備協会メールマガジン」の名称に統一した。

(5) イベント等への参加

当協会も協賛しているセキュリティショーでは、「セキュリティソリューションステージ」で総合防犯士会によるセミナー、当協会顧問がコーディネータとなったパネルディスカッションを開催し、防犯意識の高揚と協会の認知度向上に努めた。

また、関連ある団体のイベント等については、後援・協賛を積極的に行った。

さらに、新聞、雑誌、報道等のマスコミ取材に対しても従来どおり積極的な対応に努めた。

(6) 地域協会の紹介

会報及び当協会のホームページ上で地域協会の活動等を積極的に紹介した。

6. その他

(1) 地域協会との連携強化

①地域協会の設立

各地の警察や自治体、防犯協会連合会等と協力しながら地域に根ざした防犯活動を推進していくために、平成27年3月末現在38の都道府県に地域協会が設立されている。

②都道府県防犯設備士(業)協会全国大会の開催

平成26年11月7日に22の地域協会の代表、警察庁、静岡県警察の関係者等多くの方々の参加を得て、第9回全国大会が静岡市で開催された。

会議では、当協会の「助成金制度と地域ニーズについて」、「防犯設備士の魅力づくり」等についての報告に続き、活発な意見の交換がなされた。とりわけ「防犯設備士の魅力づくり」については多くの意見、提案が寄せられた。

③地域協会との相互会員無償化の継続推進

平成21年度から始まった地域協会との相互会員化を推進し、平成25年度は新たに6協会増の、36の地域協会が当協会との相互会員となった。

また、相互会員となった地域協会から紹介された受験者を対象とした防犯設備士養成講習・試験の受講・受験料割引制度については、地域協会との相互連携による防犯設備士の資格者拡大のための施策として継続実施した。

(2) 関係業界団体との連携

他団体から委員を招聘し事業を推進したり、逆に要請を受けて委員を送るなど互いに交流を深めている。

①委員を招聘又は共同で事業を行っているケース

(一社) 日本損害保険協会 (自動車オートバイ委員会)

(一社) 日本自動車工業会 (自動車オートバイ委員会)

(公財) 全国防犯協会連合会、(一財) ベターリビング

(防犯優良マンション認定制度の運用)

②要請を受けて委員を送り出しているケース

(公財) 全国防犯協会連合会 (優良防犯ブザー審査委員会)

(一社) インターホン工業会 (戸外表示器管理委員会)

防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議 (警察庁)

自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクト会議 (警察庁)

国際電気標準会議 (IEC/TC79、TC106)の国内委員会 (経産省他)

東京都自動車盗難等防止協議会 (東京都)

大阪府自動車盗難等防止対策協議会 (大阪府)

東京都安全・安心まちづくり協議会 (東京都)

(3) 会員相互の親睦・情報交換

平成 26 年 6 月通常総会後の「懇親会」、平成 26 年 9 月及び平成 27 年 3 月に開催した特別セミナー（3 月は東京と大阪それぞれで開催）、平成 27 年 1 月の「新年賀詞交歓会」等において会員相互の親睦を図った。

(4) プロジェクト H 活動

平成 24 年度からの 3 会議 13 委員会体制への移行に合わせて、防犯設備の需要喚起及び当協会や地域協会、防犯設備士の PR を目的に、代表理事の下に協会有識者をメンバーとするプロジェクトチームを設置した。平成 26 年度も前年度に引き続き、防犯に関する社会や警察等のニーズ・要請に対して専門家の立場で情報収集や助言を行うなど、積極的な活動を展開した。

平成 26 年度活動実績

警察関係、自治体、各省庁等への訪問対応

- 1) 富山県警察本部
石川県警察本部
新潟県警察本部
岩手県警察本部
岡山県警察本部
福岡県警察本部

- 2) 宝塚市役所
神戸市役所
環境省
東京都教育庁
豊岡市役所
東近江市役所
福島県三島町、西会津町役場
群馬県神流町役場
栃木県茂木町役場

その他

- 1) 岩手県綾里漁業協同組合
- 2) 埼玉県西武文理大学
- 3) 某建設会社

以上